

# 令和4年度新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業

市内中小企業者が、ウィズコロナ・ポストコロナにおける経済社会の変化に対応できるよう、新たな市場への販路開拓（新たな顧客層の開拓や事業形態の転換等）及びIT化などの生産性向上に要する経費の一部を助成します。

## 対象者

市内中小企業者（市内に事業所を有する法人、または市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業主（個人事業主は、商工業者に限ります。）

## 対象事業・経費

販路開拓及び生産性向上に取り組む事業

令和4年3月8日から令和5年1月31日までに実施されたものが補助対象となります。

### 対象経費例

キャッシュレスレジ導入、ECサイト構築、無人券売機・セルフレジの導入、DX関連経費（人材育成・DX機器導入）、新商品開発、県外商談会参加費、機械設備導入費、販促用チラシ作成、メディア広報費 など

### 対象外経費

既存事業に係るもの、容器・割り箸や事務用品などの消耗品、パソコンやタブレットPCなどの汎用性があり、目的外利用となりうるもの など

※1 交付決定通知の日までに完了した事業は対象外となります。

※2 国や県等の公的機関から同一事業に対する助成を受けることはできません。

## 助成金額

申請区分	補助率	一補助事業者当たりの補助上限額
一般枠	3 / 5 以内	30万円 (広報費：10万円)
新規創業枠	4 / 5 以内	50万円 (広報費：15万円)
市内事業者取引枠		

※1 【一般枠】【新規創業枠】【市内事業者取引枠】のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

※2 新規創業枠については、法人登記を行ってから4年未満の法人、税務署への開業の届出を行ってから4年未満の個人事業主が申請の対象となります。

※3 市内事業者取引枠の「市内事業者」は、市内に本社又は事業所、営業所がある事業者となります。また、店舗を有しない事業者の場合は、霧島市に住民登録がある事業者となります。

※4 市内事業者取引枠により事業を実施する場合は30万円以上の市内事業者との取引が条件となります。

## 申請期限【一次募集】

令和4年9月5日（月）まで ※当日消印有効

※詳細は裏面をご覧ください。

●お問い合わせ先

霧島市商工振興課 TEL 0995-55-1603

土日・祝日を除く  
午前8時15分～午後5時

霧島市ホームページ URL <http://www.city-kirishima.jp>

新しい生活様式

検索

申請書類は、市ホームページからダウンロードいただくか、

本庁や各総合支所、市民サービスセンターで

お受け取りください。

詳しくは市ホームページをチェック！



### ① 申請

- (1) **申請書類**（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）  
申請様式（第1号様式から第3号様式）、確定申告書等の写し、見積書、写真 等
- (2) **申請期限（一次募集）**  
令和4年9月5日（月）当日消印有効
- (3) **申請方法**  
原則として郵送（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、御理解、御協力をお願いします。）
- (4) **提出先・お問い合わせ先**  
〒899-4394 霧島市国分中央三丁目45番1号  
霧島市役所商工振興課 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援事業担当  
☎ 0995-55-1603 土日・祝日を除く午前8時15分から午後5時まで

### ② 補助対象者（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」でご確認ください。）

- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、以下の(1)から(7)の全てを満たすもの。
- (1) 霧島市内に登記のある法人、又は市内に事業所を有し、かつ、住所を有する商工業者の個人事業主であること。
  - (2) 現に市内で事業を営んでおり、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
  - (3) 市税の滞納が無いこと。
  - (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、国・県・市の施策に沿った協力をしていること。
  - (5) 性風俗関連特殊営業又は当該営業に係る接客業務受託営業を行う事業者でないこと。
  - (6) 特定の宗教活動又は政治活動を目的としているものでないこと。

### ③ 補助対象事業・経費（詳しくは市ホームページ「[交付要領](#)」や「[補助対象経費一覧](#)」でご確認ください。）

- (1) **機械設備等費**  
キャッシュレス機器・セルフレジの導入、衛生向上や省スペース化のためのショーケース購入、生産販売拡大のためのオープン・冷凍冷蔵庫の購入、新たなサービス提供のための製造・試作機械の購入、ソフトウェア、システム等の購入経費 など
- (2) **外注費**  
ドライブスルー新設のための工事、テイクアウトカウンター新設のための工事、ネット販売システムの構築、新たな看板設置 など
- (3) **広報費**  
ホームページ作成や更新、新たな販促用チラシ作成、新たなパンフレット作成、新聞折込・雑誌、インターネット広告、商品販売のための動画作成 など
- (4) **その他**  
クラウドサービス利用に関する経費、コンサルティング業務に要する経費、県外商談会参加に要する経費（旅費は除く。）  
、DX人材育成のための研修会・講座受講等に要する経費 など

### ④ 国、県の助成制度（詳しくはお問い合わせ先へ いずれも平日午前9時から午後5時まで）

- (1) **小規模事業者持続化補助金【国】**  
お問い合わせ先 霧島商工会議所 ☎ 0995-45-0313  
霧島市商工会 ☎ 0995-42-2128
- (2) **サービス業販路開拓・生産性向上支援事業費補助金【県】** ※二次募集申請期限：令和4年8月12日（金）まで  
お問い合わせ先 事業事務局 ☎ 099-248-8565